# 歯科健診のご案内

## 受診方法

### 1．受診する歯科医院を選定する

基本的には、歯科医師会に加入しているかかり付けの歯科医院で受診してください。

### 2．歯科医院へ予約する

ドック受診日と同日に予約を入れることをお勧めしています。ドック受診日に歯科健診を受診する場合は、医療機関へドックの予約をする際に、終了予定時間を確認してから歯科医院に予約してください。

### 3．受診する際の注意点

※歯科医院で実施方法が不明と言われた場合、ホームページ内の「歯科健診実施のご依頼」をご活用ください。

「□歯科健診票 兼 助成金申請書」の□に✓点と太枠部分を記入し、「保険証」、「健診費用」をご持参ください。
尚、「健診費用」は一旦全額自己負担となります。

### 4．助成金申請をする

「歯科健診票 兼 助成金申請書」に押印の上、当健保組合までご提出ください。
実施された歯科医院の領収印がない場合、受理できませんのでご注意ください。

### 5．助成金振込の確認をする

振込先は給与振込口座です。助成金は、２０日〆の翌月１５日払いとなります。

## 個人情報

歯科健診の結果は、当健保組合で保管し、受診状況や健診結果分析などの保健活動や、受診機関の集計、レセプトとの照合など助成金給付管理に活用します。以上に同意の上、受診結果の提出をお願いします。

## 注意点等

（1）代理店にお勤めの方は、詳細について総務責任者へご確認をお願いします。
（2）歯科健診から治療に移る場合、治療の内容やスケジュール・費用など疑問点を確認し、なるべく早く治療を開始してください。

## 歯科医院様へのご依頼

**●歯科健診の内容**

（1）健康診査･･･う歯・歯周疾患・咬合状態・咀嚼機能について健診し、その健康障害の病状・進行度等の診断を行うとともに、口腔の清掃状態・義歯の管理状況を審査する。
（2）保健指導･･･健康診査の結果に基づき個別に適切な保健指導を行なうほか、口腔衛生の意識向上のための指導及び歯口清掃の指導（ブラッシング指導を含む）を実施する。
※治療中･総義歯の方は、「歯科健診保留届」で申請することになっていますので、健康診査･保健指導は必要ありません。

**●健診費用と領収書**

１人３，０００円（消費税別）を上限にお願いします。歯科健診の費用は、保険診療とはせず、全額受診者負担となっておりますので、受診者より徴収願います。歯科健診の費用を徴収されましたら、歯科健診票の右下「実施医療機関 領収欄」に記入・捺印をお願いします。

**●治療**

歯科健診の結果、治療を必要とする場合は、保険診療の適用をお願いいたします。
尚、（1）健診当日の治療、（2）健診後１か月以内の治療 は、再診扱いでお願いします。また保険診療の自己負担額は、歯科健診の領収書に含めず別途に発行くださるようお願いいたします。